

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社D Dホールディングス 代表取締役社長 松村 厚久
【住所又は本店所在地】	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階
【報告義務発生日】	平成29年12月13日
【提出日】	平成29年12月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エスエルディー
証券コード	3223
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Qスタンダード

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社D Dホールディングス
住所又は本店所在地	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年3月1日
代表者氏名	松村 厚久
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	飲食店及び喫茶店の経営・企画・設計・運営等並びにこれらを行う会社の支配又は管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社D Dホールディングス 取締役管理統括 樋口 康弘
電話番号	03 - 6858 - 6080（代表）

(2)【保有目的】

発行者を提出者の持分法適用関連会社とし、両社が事業上の連携等を行うことで、両社の事業上のシナジーを実現させ、両社の企業価値及び株主価値の最大化を図るため（将来的に、提出者から発行者へ取締役を派遣する等の重要提案行為等を行うことを検討）

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	576,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 576,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		576,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年12月13日現在)	V	1,307,280
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		44.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年12月13日	株券（普通株式）	576,000	44.06	市場外	取得	1,130

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は発行者との間で平成29年11月14日付にて「資本業務提携契約書」を締結しており、当該契約書において、提出者がその保有する発行者の株式の処分を行うことによって提出者議決権比率（提出者の有する発行者の株式に係る議決権の数を、発行者の総株主の議決権の数で除して得た割合をいいます。）が40%を下回る場合には、当該処分の可否について発行者と誠実に協議の上、発行者の書面による事前承認を得ることについて合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	650,880
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	650,880

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地